

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 1/2 >

参考値

(データ集約 : 8/20)

| 採取場所 | 福島第一 西門 | | 福島第二 MP - 1 (参考) | | | | 炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) ² |
|------------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|
| 試料採取日時時刻 | 平成23年8月19日 7時00分 ~ 12時00分 | | 平成23年8月19日 9時15分 ~ 9時24分 | | | | |
| 検出核種 (半減期) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | |
| I-131 (約8日) | ND | - | ND | - | | | |
| Cs-134 (約2年) | ND | - | ND | - | | | 2E-03 |
| Cs-137 (約30年) | ND | - | ND | - | | | 3E-03 |

1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10⁻ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

3 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

福島第一 西門における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約3E-7Bq/cm³、Cs-137が約4E-7Bq/cm³。

粒子状のI-131が約8E-8Bq/cm³、Cs-134が約2E-7Bq/cm³、Cs-137が約2E-7Bq/cm³。

福島第二 MP - 1における検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-6Bq/cm³、Cs-134が約4E-6Bq/cm³、Cs-137が約3E-6Bq/cm³。

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約2E-6Bq/cm³、Cs-137が約2E-6Bq/cm³。

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果 < 2/2 >

参考値

(データ集約 : 8/20)

| 採取場所 | 福島第一 1号機北側法面上 | | 福島第一 1, 2号機西側法面上 | | 福島第一 3, 4号機西側法面上 | | 炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) ² |
|------------------|--|-------------|--|-------------|--|-------------|--|
| 試料採取日時刻 | 平成23年8月19日 10時14分 ~ 15時14分 | | 対象外 | | 対象外 | | |
| 検出核種 (半減期) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | 試料濃度 ^{1 3} (Bq/cm ³) | 倍率 (/) | |
| I-131 (約8日) | ND | - | / | / | / | / | |
| Cs-134 (約2年) | ND | - | / | / | / | / | 2E-03 |
| Cs-137 (約30年) | ND | - | / | / | / | / | 3E-03 |

1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

・ E- とは、 $\times 10^{-}$ と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

3 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約2E-6Bq/cm³、Cs-134が約5E-6Bq/cm³、Cs-137が約5E-6Bq/cm³。

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約3E-6Bq/cm³、Cs-137が約3E-6Bq/cm³。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。